

令和6年度 林業従事者・キャリアアップ研修 ③指導者養成コース

【D1】 伐倒技術指導者育成研修

受講のご案内

●研修の目的

森林整備や木材生産活動において、チェーンソー作業は重要な役割を果たしています。そのため、チェーンソー作業を行う現場技能者の育成とともに、それを指導する人材の育成が欠かせません。本研修では、伐木技術の向上と指導者の育成を図ります。

●到達目標

自身の伐倒技術と労働安全について再確認し、知識・技術を他者に伝える方法を学び、指導者としての実力を身につける。

●受講要件(以下をすべて満たす者)

- ①愛知県内で、森林・林業に携わっている者
- ②研修期間中も労働災害保険の適用を受けている者
- ③「伐木等の業務に係る特別教育」(労働安全衛生規則第36条第8号)修了者
- ④伐木造材作業の従事経験が概ね5年以上で、現在または今後指導を予定している者

●定員

5組（最少催行人数 3組）

●研修日程・内容

日	内 容
1 5/20（月）	【知識と経験の再確認】 <ul style="list-style-type: none">・受講生自身や指導する相手が安全に仕事をするために必要な知識について再確認する。・指導に活かすため、自身のキャリアを振り返り、自己理解を深め、目標を整理する。
2 5/21（火）	【技能の再確認と表現】 <ul style="list-style-type: none">・自身の技能の状態について学ぶ（チェーンソー操作技能実習）・コーチング（他者に伝える方法）を学ぶ。
3 5/22（水）	【指導の実践】 <ul style="list-style-type: none">・指導実習。 <p>被指導者（実務経験5年未満の方）とともに参加してください。</p>

※時間はいずれも午前9時～午後4時です。

※研修の進捗、天候によっては、時間が前後する場合があります。

※全3日間の研修です。一部のみの受講はできません。

※最終日は、実際に実務経験の浅い林業従事者を指導するところを講師にアドバイスいただきますので、3日目は被指導者（実務経験5年未満で「伐木等の業務に係る特別教育」修了者）とともに参加をお願いします。

被指導者の都合がつかない場合は、森林・林業技術センター研修担当にご相談ください。

●研修場所

愛知県森林・林業技術センター 大会議室・機械実習棟

(愛知県新城市上吉田字乙新多43-1)

●講師

一般社団法人 林業技能教育研究所 所長 飛田京子 氏

専務 飛田俊彦 氏 (キャリアコンサルタント)

●受講料

無料

●用意するもの

チェーンソー、目立て道具、防護ズボン（チャップス可）、防振手袋、安全靴、ヘルメット、保護網、保護眼鏡、防音保護具等、呼子、鉈、鋸、クサビ等、その他伐倒作業に必要な物。

昼食、飲み物。

※科目により異なるため、詳細は受講決定通知でご案内します。

●新型コロナウイルス感染症対策について

- ・マスクの着脱は個人の判断にお任せします。
- ・受付の際、もしくは研修中に体調の悪い方はお帰りいただきます。

●申込み期限

令和6年5月7日（火）まで

※期限を過ぎた申込みについては、受付できませんのでご注意ください。

※研修受講決定の通知は開催日の1週間前までに所属あてへ発送します。

●申込み方法

必要事項を記入の上、申込期限までに、以下の書類を窓口へ持参、もしくは郵送またはFAXにてお申込みください。

①「受講申込書」

②研修期間中も労働災害保険の適用を受けていることが確認できる書類（様式任意）

③「伐木等の業務に係る特別教育」修了証のコピー

※労働安全衛生規則改正前の修了証をお持ちの方(2020年7月31日以前の特別教育修了者)は、
補講分についての修了証の写しも添付してください。

※メールの場合は件名に「【D1】伐倒技術指導者育成研修（会社名）」と入力してください。

●申込み及び問い合わせ先

愛知県森林・林業技術センター 管理研修課

〒441-1622 愛知県新城市上吉田字乙新多 43-1

T E L : 0536-34-0321

F A X : 0536-34-0955

メール : shinrin-ringyo-c@pref.aichi.lg.jp